

2012年5月31日

# 株 主 各 位

静岡県浜松市南区高塚町300番地  
スズキ株式会社  
代表取締役会長兼社長 鈴木 修

## 第146回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第146回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、お手数ながら2012年6月27日(水曜日)午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### 【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### 【電磁的方法(インターネット等)による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト(<http://www.web54.net>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

電磁的方法(インターネット等)による議決権行使に際しましては、55頁記載の「電磁的方法(インターネット等)による議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

◎お願い 当日ご出席の際は、誠に恐縮でございますが、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。代理人によるご出席の場合は、委任状も会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社の議決権を有する他の株主1名に限らせていただきます。

当日会場は、節電のため冷房を控え目にし、軽装(いわゆるクールビズ)にて実施させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席願えればと存じます。

◎お知らせ 修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページ(<http://www.suzuki.co.jp/ir/index.html>)にて修正後の内容を開示いたします。

## 記

1. 日 時 2012年6月28日(木曜日) 午前10時  
2. 場 所 静岡県浜松市中区東伊場一丁目3番1号

グランドホテル浜松 鳳の間

〔末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照くださいますよう  
お願い申し上げます。〕

### 3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第146期(2011年4月1日から2012年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第146期(2011年4月1日から2012年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件  
**第2号議案** 取締役12名選任の件  
**第3号議案** 監査役5名選任の件  
**第4号議案** 役員賞与支給の件  
**第5号議案** 取締役に対して報酬として株式報酬型ストックオプション(新株予約権)を付与する件

### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 電磁的方法(インターネット等)により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) 電磁的方法(インターネット等)と議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、電磁的方法(インターネット等)によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

## 事業報告

(2011年4月1日から2012年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当期の当社グループを取り巻く経営環境は、欧州の金融不安が世界景気に悪影響を与えるなど、不透明な状況が続いています。国内においても、東日本大震災の影響による経済活動の停滞からは持ち直しているものの、海外経済の減速、円高の長期化、さらには原油価格の上昇等、厳しい状況にあります。

このような状況下、当期は、国内では東日本大震災の影響による前半の販売落込みを後半で挽回し、国内売上高としては過去最高となる9,868億円（前期比5.3%増）の売上を達成することができました。一方、海外では円高の影響に加え、インドでの四輪車の販売減少などにより1兆5,254億円と前期に比べ1,454億円（8.7%）減少しました。この結果、連結売上高は2兆5,122億円と前期に比べ960億円（3.7%）の減少となりました。

連結利益の面では、営業利益は売上減少や為替影響などによる減益要因を、原価低減、諸経費削減、減価償却費の減などによる増益要因で吸収し、1,193億円と前期に比べ124億円（11.6%）の増加、経常利益は1,306億円と前期に比べ81億円（6.6%）の増加、当期純利益は法人税等の税率引下げに伴う繰延税金資産の取崩しによる税金費用の増加を吸収し539億円と前期に比べ87億円（19.3%）の増加となりました。

#### 【事業別概況】

(二輪車) 北米での卸販売は増加しましたが、欧州での販売減少などにより、二輪車事業の売上高は2,548億円と前期に比べ29億円（1.1%）減少しました。営業利益については、前期に比べ84億円改善したものの、円高やタイ洪水の影響もあり24億円の営業損失となりました。

(四輪車) 国内売上高は、「ソリオ」の好調に加え、「アルトエコ」、「MRワゴンエコ」の発売など商品力を強化し拡販に努めた結果、東日本大震災の影響による前半の落込みを挽回し、通期では前期を上回りました。海外売上高は、円高の影響、特に欧州向け輸出の減に加え、インドでの販売減もあり前期を下回りました。その結果、四輪車事業全体の売上高は2兆2,090億円と前期に比べ930億円（4.0%）減少しましたが、営業利益は原価低減、諸経費削減、減価償却費の減などにより、1,145億円と前期に比べ35億円（3.2%）増加しました。

(特機等) 特機等事業の売上高は、484億円とほぼ前期並みとなりましたが、営業利益については、72億円と前期に比べ5億円（7.0%）増加しました。

## 連結売上高の内訳

(単位：数量 千台、金額 百万円)

		前期 (2010. 4. 1～2011. 3. 31)		当期 (2011. 4. 1～2012. 3. 31)		比較増減	
		数量	金額	数量	金額	数量	金額
二 輪 車	国内	75	23,317	72	22,419	△2	△898
	海外	1,259	234,364	1,333	232,341	73	△2,023
	欧州	78	54,849	58	42,363	△19	△12,486
	北米	28	25,099	54	37,826	25	12,726
	アジア	1,065	109,104	1,126	108,473	60	△630
	その他	86	45,311	94	43,678	7	△1,633
	計	1,334	257,682	1,406	254,761	71	△2,921
四 輪 車	国内	720	896,211	759	946,329	39	50,117
	海外	1,858	1,405,766	1,728	1,262,640	△130	△143,125
	欧州	265	330,176	242	299,729	△22	△30,446
	北米	31	63,594	30	55,873	△1	△7,721
	アジア	1,433	859,412	1,339	773,731	△93	△85,681
	その他	128	152,583	115	133,305	△13	△19,277
	計	2,579	2,301,977	2,487	2,208,969	△91	△93,008
特 機 等	国内	—	17,922	—	18,026	—	103
	海外	—	30,634	—	30,429	—	△205
	欧州	—	10,175	—	8,767	—	△1,408
	北米	—	10,273	—	11,610	—	1,337
	アジア	—	4,531	—	4,096	—	△435
	その他	—	5,653	—	5,954	—	300
	計	—	48,557	—	48,455	—	△101
合 計	国内		937,452		986,774		49,322
	海外		1,670,765		1,525,411		△145,354
	欧州		395,201		350,860		△44,340
	北米		98,967		105,310		6,343
	アジア		973,048		886,301		△86,746
	その他		203,548		182,938		△20,609
	計		2,608,217		2,512,186		△96,031

(注) 外部顧客の所在地を基礎として区分しております。

## (2) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は1,267億1千万円で、新機種投資、研究開発投資等を行ないました。

事業区分ごとの内訳は、次のとおりです。

事業区分	設備投資額	設備内容
二輪車	11,833百万円	二輪車の生産設備、研究開発設備、販売設備等
四輪車	113,786百万円	四輪車の生産設備、研究開発設備、販売設備等
特機等	1,090百万円	船外機を生産設備、研究開発設備、販売設備等
合計	126,710百万円	—

(注) 設備投資額は、当社及び子会社の合計額です。

## (3) 資金調達の状況

該当する事項はありません。

## (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団

区分	第143期 (2008/4～2009/3)	第144期 (2009/4～2010/3)	第145期 (2010/4～2011/3)	第146期 (2011/4～2012/3)
売上高	3,004,888百万円	2,469,063百万円	2,608,217百万円	2,512,186百万円
営業利益	76,926百万円	79,368百万円	106,934百万円	119,304百万円
経常利益	79,675百万円	93,841百万円	122,502百万円	130,553百万円
当期純利益	27,429百万円	28,913百万円	45,174百万円	53,887百万円
1株当たり当期純利益	61.68円	62.76円	80.65円	96.06円
総資産	2,157,849百万円	2,381,314百万円	2,224,344百万円	2,302,439百万円
純資産	742,915百万円	1,089,757百万円	1,106,999百万円	1,111,757百万円
1株当たり純資産額	1,471.20円	1,708.16円	1,728.41円	1,760.81円

## ② 当社

区 分	第143期 (2008/4～2009/3)	第144期 (2009/4～2010/3)	第145期 (2010/4～2011/3)	第146期 (2011/4～2012/3)
売 上 高	1,685,777百万円	1,286,633百万円	1,409,205百万円	1,383,269百万円
営 業 利 益	11,422百万円	12,006百万円	27,886百万円	50,100百万円
経 常 利 益	4,133百万円	12,075百万円	32,025百万円	49,875百万円
当 期 純 利 益	3,287百万円	7,086百万円	10,834百万円	15,846百万円
1株当たり当期純利益	7.39円	15.38円	19.34円	28.25円
総 資 産	1,402,420百万円	1,625,023百万円	1,524,232百万円	1,597,903百万円
純 資 産	405,434百万円	673,803百万円	691,207百万円	703,292百万円
1株当たり純資産額	932.70円	1,208.88円	1,232.03円	1,253.58円

### (5) 対処すべき課題

当社グループは、成長戦略を進める中で、基本方針として「生き残るために、我流をすてて、基本に忠実に行動しよう」を掲げ、あらゆる分野での見直しを行ない、経営体質の強化に努めてまいりました。

その結果、数年来の欧米市況の悪化や円高急進、国内外の災害等の中でも全体としては安定した経営、着実な回復を進めることができました。

しかしながら、現状は、円高、欧州金融不安、環境問題、災害リスクなど多くの対処すべき課題があります。

当社グループは、これらの課題を乗り越えるために、「知恵を出し、人一倍の努力と行動で現状を打破しよう」を新たな基本方針として、全社一丸となって取組んでまいります。

具体的な取組みとしては、昨年4月に設置した「経営企画委員会」が中心となって、当社グループの重要経営課題の集約、迅速な方針決定と実施の推進・フォローをしています。

各地域・各製品での競争激化に対しては、国内・海外ともに販売網の拡充・強化と市場に密着した商品づくり、エンジン・パワートレイン・プラットフォームの統合化による開発の効率化、コストダウンを進めてまいります。

特に、商品づくりにおいては、当社グループは、お客様に価値ある製品を提供することを使命としてきました。ブランドスローガン“Way of Life !”は、「生活をわくわくさせるブランドでありたい。」という思いを込めての命名です。この“Way of Life !”を実現するための商品づくりの3要素「走る喜び」、「使う楽しみ」、「持つ幸せ」を満足させる商品を開発してまいります。

環境問題については、当社グループは国内の軽自動車をはじめ、インドやアジアなどで多くの燃費の優れた小型車を提供してまいりました。これら小型車の普及こそ環境問題に貢献できるものと考えております。今後も引き続き、「軽の燃費No. 1」の維持など、小型車の燃費改善に取り組んでまいります。具体的な成果としまして、当期はガソリン車でトップの燃費となる「アルトエコ」、軽ワゴン車トップの燃費となる「MRワゴンエコ」を発売しました。

さらに、電動化技術にも取り組んでおります。既に浜松市などで「スイフトレンジエクステンダー」、「バーグマン フューエルセル スクーター」、「e-Let's」などの実証実験を重ねてまいりました。「e-Let's」については、当期より販売も開始しております。

今後も、電気自動車、ハイブリッド車、ディーゼルエンジン車、燃料電池車など更なる低燃費・低公害化技術の開発に取り組んでまいります。

二輪車事業につきましては、企画、技術、営業が一体となり、市場要望にあった商品を早く開発し、二輪車業界の中で存在感ある地位を取り返すべく事業活動を展開してまいります。特に、今後の更なる成長が望めるアジア地域を中心とした小型二輪車事業を強化するとともに、アセアン標準車の横展開、エンジン数の削減・統合化によるコスト削減、開発の効率化を進めてまいります。さらに中・大型車につきましても、商品力の強化をはかってまいります。

円高への対応としましては、部品の海外調達、コストダウン活動や一層の品質・生産性向上などを推進していますが、特にアジアなどでは自動車需要が増加しており、内作化率の向上、グローバル購買の拡充、現地での生産能力の強化に努めてまいります。

なお、当社グループは従来より東海・東南海地震を想定した様々な予防策を講じてきましたが、東日本大震災の発生を受け、津波被害が想定される静岡県磐田市竜洋地区拠点の再配置を決定いたしました。さらに海外も含めた生産・研究拠点の分散を実施することで、災害に対する対応力を高めてまいります。

当社グループは、「小さなクルマ 大きな未来」をスローガンに、お客様の求める「小さなクルマづくり」、「地球環境にやさしい製品づくり」に邁進するとともに、生産をはじめ組織・設備・部品・環境などあらゆる面で「小さく・少なく・軽く・短く・美しく」を徹底し、ムダのない効率的な健全経営に取り組んでまいります。

また、役員及び従業員は、法令、社会規範、社内規則等を遵守し、公正かつ誠実に行動してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 主要な事業内容

当社グループは、二輪車、四輪車及び船外機・電動車両・住宅他の特機等の製造販売を主な事業内容としております。

事業区分	主要製品及びサービス
二輪車	二輪車、バギー
四輪車	軽自動車、小型自動車、普通自動車
特機等	船外機、雪上車用等エンジン、電動車両、住宅

(注) 従来、事業区分を「二輪車」「四輪車」「特機等」「金融」の4区分としていましたが、当連結会計年度より、当社グループの事業内容及び経営環境に関してより適切な情報を把握するため、製品及びサービスの特性に合わせ、「二輪車」「四輪車」「特機等」の3区分に変更しております。

## (7) 主要な拠点等・重要な子会社の状況

### ① 当社の主要な営業所及び工場

名称	所在地	名称	所在地
本社	静岡県浜松市	相良工場	静岡県牧之原市
二輪技術センター	静岡県磐田市	磐田工場	静岡県磐田市
船外機技術センター	静岡県湖西市	豊川工場	愛知県豊川市
東京支店	東京都新宿区	大須賀工場	静岡県掛川市
湖西工場	静岡県湖西市	高塚工場	静岡県浜松市

### ② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社スズキ自販近畿	大阪府大阪市	50百万円	100.0%	四輪車の販売
スズキ精密工業株式会社	静岡県浜松市	50百万円	100.0%	二輪車部品・四輪車部品の製造
アメリカン スズキ モーター社	アメリカカリフォルニア州	64百万米ドル	100.0%	二輪車・四輪車の販売
スズキ インターナショナル ヨーロッパ社	ドイツペンサハイム市	50百万ユーロ	100.0%	二輪車・四輪車の販売
マジヤール スズキ 社	ハンガリーエステルゴム市	302百万ユーロ	97.5%	四輪車の製造販売
スズキ インドモービル モーター社	インドネシアジャカルタ市	45百万米ドル	90.0%	二輪車・四輪車の製造販売
マルチ スズキ インディア社	インドニューデリー市	1,444百万 <sup>インド</sup> ルピー	54.2%	四輪車の製造販売
バック スズキ モーター社	パキスタンカラチ市	822百万 <sup>パキスタン</sup> ルピー	73.1%	二輪車・四輪車の製造販売

(注) 1. 連結子会社は138社、持分法適用会社は37社です。  
 2. スズキ精密工業株式会社及び国内製造子会社3社（株式会社スズキ部品浜松、遠州精工株式会社及び株式会社エステック）は、2012年4月1日付で株式会社スズキ部品製造に合併し、株式会社スズキ部品製造となっております。



## (8) 従業員の状況

### ① 企業集団

事業区分	従業員数	前期末比増減
二輪車	8,756名	121名減
四輪車	44,015名	1,756名増
特機等	1,168名	104名増
全社(共通)	545名	14名増
合計	54,484名	1,753名増

- (注) 1. 上記は就業人員数であり、退職者及び当社グループからグループ外部への出向者は含まれておりません。
2. 全社(共通)は、特定の事業に区分できない管理部門です。
3. 上記のほか、臨時従業員11,007名(年間の平均雇用人員)がおります。

### ② 当社

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
14,389名	143名減	36歳11ヶ月	14年7ヶ月

- (注) 1. 上記は就業人員数であり、退職者及び当社からの出向者は含まれておりません。
2. 上記のほか、臨時従業員127名(年間の平均雇用人員)がおります。

## (9) 主要な借入先及び借入額

### ① 期末日現在の銀行別借入金残高 (企業集団)

主要な借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	59,074百万円
株式会社静岡銀行	52,026百万円
株式会社日本政策投資銀行	49,275百万円
株式会社りそな銀行	32,481百万円
中央三井信託銀行株式会社	25,647百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	19,876百万円

- (注) 1. 上記の借入金残高には、各行の海外現地法人等を含みます。  
 2. 中央三井信託銀行株式会社は、2012年4月1日付で住友信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となっております。

### ② コミットメント契約の状況

効率的な資金調達を行うため、取引銀行5行とコミットメント契約を締結しています。当期末におけるコミットメント契約に係る借入未実行残高は、次のとおりです。

コミットメント契約の総額	155,000百万円
借入実行残高	—
差引額	155,000百万円

#### (コミットメント契約の内訳)

銀行名	契約額	借入実行残高	借入未実行残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	65,000百万円	—	65,000百万円
株式会社静岡銀行	30,000百万円	—	30,000百万円
株式会社りそな銀行	30,000百万円	—	30,000百万円
中央三井信託銀行株式会社	15,000百万円	—	15,000百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	15,000百万円	—	15,000百万円
合計	155,000百万円	—	155,000百万円

- (注) 中央三井信託銀行株式会社は、2012年4月1日付で住友信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となっております。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1,500,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 561,047,304株 (自己株式18,765株を含む)  
 (3) 株主数 47,916名 (前期末比4,252名減)  
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
フォルクスワーゲンアグー	111,610千株	19.9%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	24,631千株	4.4%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	22,494千株	4.0%
東京海上日動火災保険株式会社	19,276千株	3.4%
株式会社三菱東京UFJ銀行	16,000千株	2.9%
株式会社静岡銀行	14,500千株	2.6%
株式会社りそな銀行	13,000千株	2.3%
株式会社損害保険ジャパン	9,500千株	1.7%
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS	7,991千株	1.4%
ジェーピーモルガン チェース バンク 380055	7,439千株	1.3%

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示してあります。  
 2. 持株比率は、当社保有の自己株式を除いて算出しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

銘柄	新株予約権付社債の残高	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類と数	新株予約権の発行価額	新株予約権の行使価額
第4回無担保転換社債型新株予約権付社債(2006年6月27日発行)	149,975百万円	29,995個	普通株式 49,657,307株	無償	3,020.20円

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況

氏 名	地位及び担当、重要な兼職の状況
鈴木 修	※取締役会長兼社長 最高経営責任者 (CEO) 兼 最高執行責任者 (COO) 公益財団法人スズキ財団理事長 公益財団法人スズキ教育文化財団理事長
田村 実	※取締役副社長 経営企画委員 兼 国内営業本部長 兼 スズキファイナンス株式会社 代表取締役社長
本田 治	※取締役副社長 経営企画委員 兼 四輪技術本部長
鈴木 俊 宏	※取締役副社長 経営企画委員 兼 経営企画室長
原山 保 人	※取締役副社長 経営企画委員 兼 事業開発本部長
中西 眞 三	取締役専務役員 マルチ スズキ インディア社 (インド) 社長
杉本 豊 和	取締役専務役員 経営企画室 経営企画管理担当
渥美 正 紀	取締役専務役員 品質本部長
相澤 直 樹	取締役専務役員 生産本部長
望月 英 二	取締役専務役員 海外調達センター長
神村 保	常 勤 監 査 役
鈴木 良 隆	常 勤 監 査 役
堀内 伸 恭	監 査 役
久米 克 彦	監 査 役
石塚 伸	監 査 役 弁護士

- (注) 1. ※印は、当社代表取締役であります。  
 2. 監査役のうち、堀内伸恭、久米克彦及び石塚 伸の三氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 監査役のうち、神村 保氏は、長年にわたって当社の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 監査役のうち、石塚 伸氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。  
 5. 当期中における取締役の地位の異動は、次のとおりであります。

<2011年6月29日付>

代表取締役専務取締役	田 村 実	代表取締役副社長に就任
取締役専務役員	本 田 治	代表取締役副社長に就任
取締役専務役員	鈴 木 俊 宏	代表取締役副社長に就任
取締役専務役員	原 山 保 人	代表取締役副社長に就任

6. 当期中に退任した取締役は、次のとおりであります。

<2011年6月29日付>

専務取締役	中山隆志
専務取締役	廣澤孝夫

7. 2012年5月1日時点における取締役を兼務しない常務役員は、次のとおりであります。

常務役員	濱田茂明	常務役員	袴田和夫
常務役員	伊延禎之	常務役員	松浦浩明
常務役員	彌吉正文	常務役員	古庄誠一
常務役員	青山市三	常務役員	大橋恒雄
常務役員	蓮池利昭	常務役員	鮎川堅一
常務役員	内田博康	常務役員	近藤唯志
常務役員	岩月隆始	常務役員	村上元男
常務役員	佐藤藤薫	常務役員	笠井公人

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役	516	343	172	12
監査役 (社外監査役を除く。)	48	33	14	2
社外役員	10	7	3	3

- (注) 1. 取締役の報酬限度額 (月額80百万円) は、2001年6月28日開催の第135回定時株総会において決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額 (月額8百万円) は、1989年6月29日開催の第123回定時株総会において決議いただいております。
3. 上記の「賞与」は、当事業年度末に役員賞与引当金として計上し、当事業年度の費用として処理したものです。
4. 上記には、2011年6月29日開催の第145回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
5. 上記のほか、2006年6月29日開催の第140回定時株主総会決議に基づき、退職慰労金として、退任取締役3名に対し52百万円の支払いがあります。また、役員退職慰労金規則に基づく役員年金額として、退任監査役1名に対し1百万円の支払いがあります。

### (3) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬は基本報酬及び賞与からなり、基本報酬については、株主総会の決議により取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬限度額（月額）を決定しております。また、賞与については、各事業年度毎に取締役全員及び監査役全員のそれぞれの賞与支給総額を株主総会に付議してご承認いただいております。

各取締役及び各監査役の報酬の算定方法は、以下のとおりです。

#### (取締役)

基本報酬につきましては、取締役就任時に取締役会の授権を受けた代表取締役が、事業年度及び中長期的な企業価値の向上に対する各取締役の職務・職責等を考慮し決定しております。

賞与につきましては、経営環境・業績を勘案した上で取締役会が役員賞与支給議案を決定し、株主総会で総額のご承認をいただいたのち、取締役会の授権を受けた代表取締役が、各取締役の職務・職責等における成果を反映した支給額を決定しております。

#### (監査役)

各監査役の基本報酬及び賞与につきましては、株主総会でご承認いただいた金額の範囲内で、個々の監査役の職務と責任に応じた金額を、監査役の協議によって決定しております。

なお、当社は2006年6月29日開催の第140回定時株主総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しました。その後重任している役員への退職慰労金の支給は各人の退任時とし、具体的な金額等の決定は、当該制度廃止時点の役員退職慰労金規則に基づき、廃止時点までの在任年数をもとに、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任いただくことをご承認いただいております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### 当事業年度における主な活動状況

- ・ 監査役堀内伸恭氏は、当事業年度開催の取締役会13回のうち13回、監査役会7回のうち7回に出席し、他業界の豊富な経験・知見に基づき意見を述べております。
- ・ 監査役久米克彦氏は、当事業年度開催の取締役会13回のうち13回、監査役会7回のうち7回に出席し、長年にわたる国際経験や他業界に関する知見に基づき意見を述べております。
- ・ 監査役石塚 伸氏は、当事業年度開催の取締役会13回のうち12回、監査役会7回のうち7回に出席し、弁護士としての識見に基づき意見を述べております。

#### 5. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

清明監査法人

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                       |       |
|---------------------------------------|-------|
| ① 報酬等の額                               | 69百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の<br>財産上の利益の合計額 | 72百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載してあります。
2. 当社の重要な子会社であるアメリカン スズキ モーター社、スズキ インターナショナル ヨーロッパ社、マジヤール スズキ社、スズキ インドモービル モーター社、マルチ スズキ インディア社、パック スズキ モーター社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

##### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、当社都合の場合の他、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触し又は公序良俗に反する行為を行なう等、適正な監査の遂行が困難と認められる場合、取締役は、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (i) 取締役は、「社是」及び「スズキ行動憲章」を尊重し、かつ、「取締役会規則」、「稟議規程」その他の社内規程に則り職務を執行する。また、取締役会等において、相互に職務執行を監督する。
  - (ii) 取締役及び従業員が法令、社会規範、社内規則等を遵守するための基本事項を定めた「スズキ企業倫理規程」（2002年4月制定）を遵守する。また、企業倫理の推進を行う「企業倫理委員会」は必要に応じてこれを改訂する。
  - (iii) 監査役は、監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、取締役の職務執行について監査の任に就く。
  
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の意思決定及び職務遂行に係る情報は、社内規程に則り管理及び保存し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
  
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
リスク管理体制を整備するために「スズキ企業倫理規程」に「危機管理手続」を定め、これに則り損失の危険を管理し対処する。
  
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (i) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として毎月1回開催する他必要に応じて随時開催し、また、経営執行に伴う重要な経営課題について戦略策定の審議のために必要に応じて経営会議を開催する。
  - (ii) 組織編制を適宜見直し、責任を明確にするとともに関連部門間の連携強化を図り、効率的な職務執行体制を構築する。
  
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (i) 上記①(ii)の他、従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための行動規範を定めた「スズキ社員行動憲章」を周知徹底し、必要に応じて改訂する。
  - (ii) 従業員の具体的な職務の執行手続きを定めた「稟議規程」、「業務分掌」その他の社内規程を周知徹底し、必要に応じて改訂する。



- (iii) 上記①(ii)記載の「スズキ企業倫理規程」に基づき、従業員のコンプライアンス体制を整備し、また、各種の研修、社内セミナー等を通じ従業員に対するコンプライアンス教育を実施する。
  - (iv) 監査部は、「内部監査規程」に則り、各管理制度、組織及び規程等が適切であるか、内部統制機能として適正に機能しているか等を監査する。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制「関係会社業務管理規程」に則り次に掲げる事項を行い、企業集団における業務の適正を確保する。
- (イ) 規程に定める当社担当部門は、関係会社の経営及び管理に関し、常に指導・助言を与え、関係会社と協力する。
  - (ロ) 当社監査部は、関係会社の経営体質強化のためのルール作りと法令・ルール遵守のための指導・支援・監査を行い、また、業務の効率化・標準化を推進する。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (i) 監査部に監査役会事務局を置く。
  - (ii) 必要に応じて、監査役の職務の補助者を置く。
- ⑧ 上記⑦の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (i) 監査役補助者の採用・異動・懲戒については、事前に監査役会が指名する監査役と協議する。
  - (ii) 監査役会が指名する監査役はいつでも補助者の変更を請求することができる。取締役は正当な理由がない限りその請求を拒否しない。
  - (iii) 監査役補助者の人事考課については、監査役会が指名する監査役と協議する。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (i) 稟議書、関係会社協議書、経営会議議事録を監査役に回覧する他、監査役が求める資料を提供する。
  - (ii) 監査役は、内部監査、関係会社監査の実施にあたり、必要に応じて次に掲げる事項を行う。
    - (イ) 監査に立会い、又は監査結果の報告会に出席する。
    - (ロ) 監査部長と監査テーマの調整を行う。
    - (ハ) 監査報告書の回覧又は監査の結果について報告を受ける。

(iii) 企業倫理委員会は、「スズキ企業倫理規程」に則り、企業倫理の浸透状況その他企業倫理に関する重要な事項について監査役会に報告する。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(i) 監査部には、内部監査部門の他、国内及び海外の関係会社の監査を担当する部門を設置し、監査役による監査、会計監査人による監査と併せて、遵法性、内部統制面、経営効率面の視点から三様の監査を行う。

(ii) 監査役は、監査の実施にあたり、必要がある場合には、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを用いることができる。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2012年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,509,568</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,037,028</b>
現金及び預金	291,670	買掛金	354,899
受取手形及び売掛金	254,066	短期借入金	170,463
有価証券	542,668	1年内返済予定の長期借入金	51,968
商品及び製品	169,303	1年内償還予定の新株予約権付社債	149,975
仕掛品	20,574	未払費用	140,150
原材料及び貯蔵品	49,803	未払法人税等	21,170
繰延税金資産	92,910	製品保証引当金	60,869
その他	94,182	役員賞与引当金	238
貸倒引当金	△5,611	その他	87,291
		<b>固 定 負 債</b>	<b>153,653</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>792,870</b>	長期借入金	67,359
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>506,862</b>	繰延税金負債	1,135
建物及び構築物（純額）	114,291	退職給付引当金	36,647
機械装置及び運搬具（純額）	137,803	役員退職慰労引当金	1,356
工具、器具及び備品（純額）	12,651	災害対策引当金	18,065
土地	184,876	製造物賠償責任引当金	5,012
建設仮勘定	57,239	リサイクル引当金	1,324
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>6,592</b>	その他	22,752
のれん	1,607	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,190,681</b>
その他	4,984	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>279,416</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,116,594</b>
投資有価証券	166,921	資本金	138,014
長期貸付金	713	資本剰余金	144,364
繰延税金資産	67,294	利益剰余金	834,296
その他	45,296	自己株式	△81
貸倒引当金	△779	<b>其 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b>	<b>△128,845</b>
投資損失引当金	△30	その他有価証券評価差額金	29,865
		繰延ヘッジ損益	△1,119
		為替換算調整勘定	△157,591
		<b>少 数 株 主 持 分</b>	<b>124,009</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>2,302,439</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,111,757</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>2,302,439</b>

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

# 連 結 損 益 計 算 書

(2011年4月1日から2012年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		2,512,186
売 上 原 価		1,915,228
売 上 総 利 益		596,957
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		477,653
営 業 利 益		119,304
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	14,684	
受 取 配 当 金	2,933	
固 定 資 産 賃 貸 料	1,180	
そ の 他	14,696	33,494
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,750	
有 価 証 券 評 価 損	5,341	
貸 与 資 産 減 価 償 却 費	275	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	32	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	67	
為 替 差 損	5,557	
そ の 他	6,222	22,245
経 常 利 益		130,553
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,303	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	9,650	10,953
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	661	
減 損 損 失	6,030	
災 害 対 策 引 当 金 繰 入 額	18,065	24,756
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		116,751
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	36,142	
法 人 税 等 調 整 額	16,440	52,582
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		64,169
少 数 株 主 利 益		10,281
当 期 純 利 益		53,887

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

# 連結株主資本等変動計算書

(2011年4月1日から2012年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	138,014	144,364	788,263	△78	1,070,564
当期変動額					
剰余金の配当			△7,854		△7,854
当期純利益			53,887		53,887
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		△0		1	1
自己株式処分差損の振替		0	△0		—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	46,032	△2	46,029
当期末残高	138,014	144,364	834,296	△81	1,116,594

	その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	25,717	△614	△126,089	△100,986	137,422	1,106,999
当期変動額						
剰余金の配当						△7,854
当期純利益						53,887
自己株式の取得						△3
自己株式の処分						1
自己株式処分差損の 振替						—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,147	△504	△31,502	△27,858	△13,413	△41,271
当期変動額合計	4,147	△504	△31,502	△27,858	△13,413	4,758
当期末残高	29,865	△1,119	△157,591	△128,845	124,009	1,111,757

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 138社

主要な連結子会社の名称

国内……………株式会社スズキ自販近畿、スズキ精密工業株式会社

海外……………アメリカン スズキ モーター社

スズキ インターナショナル ヨーロッパ社

マジヤール スズキ社

スズキ インドモービル モーター社

マルチ スズキ インディア社

バック スズキ モーター社

#### ② 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称……………鈴木自動車工業株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためです。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法を適用した関連会社の数及び主要な持分法適用関連会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 37社

主要な持分法適用関連会社の名称……………重慶長安鈴木汽車有限公司

#### ② 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社の名称……………鈴木自動車工業株式会社

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためです。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

- ① 連結子会社のうち30社は決算日が12月31日ですが、マジヤール スズキ社他4社については、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表で連結しています。その他の25社については、各社の決算日に基づく財務諸表で連結しています。
- ② その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券 …… 時価のあるもの：

連結決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しています。)

時価のないもの：移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ取引 …… 時価法

(ハ) たな卸資産 …… 主として総平均法による原価法 (連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産 (リース資産を除く)

…… 主として定率法

(ロ) 無形固定資産 (リース資産を除く)

…… 定額法

(ハ) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース

…… 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース

…… リース期間を耐用年数とした定額法を採用しています。残存価額は、リース契約上の残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としています。

- ③ 繰延資産の処理方法……………支出時の費用として処理しています。
- ④ 重要な引当金の計上基準
- (イ) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- (ロ) 投資損失引当金……時価のない有価証券及び出資金の損失に備えて、帳簿価額と実質価額との差額を計上しています。
- (ハ) 製品保証引当金……販売した製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、原則として保証書の約款に従い過去の実績を基礎にして計上しています。
- (ニ) 役員賞与引当金……役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。
- (ホ) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。
- 過去勤務債務については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により按分した額を費用処理しています。
- 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により按分した額を、それぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。



(へ) 役員退職慰労引当金……当社は、役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づき、期末要支給額を計上していましたが、2006年6月29日の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、当該定時株主総会において、重任する役員については、それまでの在任年数に基づき、退任時に役員退職慰労金を支給することを決議しました。当連結会計年度末はその支給見込額を計上しています。

また、一部の連結子会社において、役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づき、期末要支給額を計上しています。

(ト) 災害対策引当金……東海地震・東南海地震での津波被害が想定される静岡県磐田市竜洋地区拠点の再配置等に伴い発生することが見込まれる損失に備えるため、合理的に見積られる金額を計上しています。

(チ) 製造物賠償責任引当金……北米向け輸出製品に対して、「製造物賠償責任保険」(PL保険)で補填されない損害賠償金の支払いに備えるため、過去の実績を基礎に会社負担見込額を算出し計上しています。

(リ) リサイクル引当金……当社製品のリサイクル費用に備えるため、販売実績に基づいてリサイクル費用見込額を計上しています。

## ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

……リース料の回収期限到来時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

## ⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

……外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しています。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

……のれんの償却については、5年間の均等償却を行っています。

⑧ 重要なヘッジ会計の方法……主として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しています。

⑨ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(イ) 消費税等の処理方法…… 税抜方式で処理しています。

(ロ) 連結納税制度の適用…… 当連結会計年度より、連結納税制度を適用しています。

(追加情報)

(イ) 「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しています。

(ロ) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の39.8%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.2%、平成27年4月1日以降のものについては34.9%にそれぞれ変更されています。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が10,626百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が12,802百万円、その他有価証券評価差額金が2,203百万円それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が27百万円減少しています。

## 2. 連結の範囲又は持分法の適用の範囲の変更に関する注記

### (1) 連結の範囲の変更に関する事項

増加	7社	スズキ モーター タイランド社 (新規設立)	他6社
減少	7社	スズキ オートモービル マニユファクチャリング タイランド社 (合併による解散) スズキ オートモービル タイランド社 (合併による解散)	他5社

### (2) 持分法の適用の範囲の変更に関する事項

増加	2社
減少	3社

### (3) 重要な子会社の異動の概要 (連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)

当連結会計年度において、スズキ オートモービル マニユファクチャリング タイランド社 (特定子会社) 及びスズキ オートモービル タイランド社を消滅会社とし、スズキ モーター タイランド社 (特定子会社) を新設会社とする新設合併を行いました。これに伴い、スズキ オートモービル マニユファクチャリング タイランド社及びスズキ オートモービル タイランド社を連結の範囲から除外し、スズキ モーター タイランド社を連結の範囲に含めています。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保資産及び担保付債務

##### ① 担保に供している資産

有形固定資産	842百万円
その他の無形固定資産	190百万円
計	1,032百万円

##### ② 担保付債務

長期借入金	375百万円
その他の固定負債	678百万円
計	1,054百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,375,355百万円

#### (3) 保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入等に対し、保証を行っています。

スズキ ファイナンス インドネシア社	5,547百万円
その他	1,568百万円
計	7,116百万円

(4) 輸出手形割引高 50百万円

(5) 効率的な資金調達を行うため、取引銀行5行とコミットメント契約を締結しています。当連結会計年度末におけるコミットメント契約に係る借入未実行残高は、次のとおりです。

コミットメント契約の総額	155,000百万円
借入実行残高	—
差引額	155,000百万円

### 4. 連結損益計算書に関する注記

(1) 研究開発費の総額 109,848百万円

#### (2) 減損損失

資産グループ化は、事業用資産、貸与資産に区分し、それぞれの事業所単位としています。また、処分が決定された資産、将来の使用が見込まれていない遊休資産等については個々の資産ごとに減損の要否を判定しています。

当連結会計年度において、東海地震・東南海地震での津波被害が想定される静岡県磐田市竜洋地区拠点の再配置の方針に基づく有形固定資産（土地、建物等）及び遊休資産等について、減損損失6,030百万円を計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しており、土地については合理的に算定した価額により評価しています。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	561,047,304	—	—	561,047,304

### (2) 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	81,657	2,220	604	83,273

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加2,220株は、単元未満株式の買取りによるものです。  
2. 普通株式の自己株式の減少604株は、単元未満株式の売渡しによるものです。

### (3) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2011年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,927百万円	7円00銭	2011年 3月31日	2011年 6月30日
2011年11月7日 取締役会	普通株式	3,927百万円	7円00銭	2011年 9月30日	2011年 11月30日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2012年6月28日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

- (イ) 配当金の総額 4,488百万円  
 (ロ) 1株当たり配当額 8円00銭  
 (ハ) 基準日 2012年3月31日  
 (ニ) 効力発生日 2012年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び有価証券等により行い、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により行っています。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っています。また、外貨建ての営業債権に係る為替変動リスクは、原則として為替予約を利用してヘッジしています。投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は、運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しています。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしています。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2012年3月31日(当連結会計年度の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
① 現金及び預金	291,670	291,670	—
② 受取手形及び売掛金	254,066	254,099	32
③ 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	232,499	232,499	—
関連会社株式	456	243	△212
負債			
① 買掛金	354,899	354,899	—
② 短期借入金	170,463	170,463	—
③ 1年内返済予定の長期借入金	51,968	52,027	△58
④ 1年内償還予定の新株予約権付社債	149,975	149,525	449
⑤ 未払費用	140,150	140,150	—
⑥ 長期借入金	67,359	67,883	△523
デリバティブ取引(※)	(2,517)	(2,517)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、正味の債務となる項目については、( )で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

① 現金及び預金

預金の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

② 受取手形及び売掛金

販売金融債権の時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、新規契約を行った際に想定される利率で割り引いて算出する方法によっています。

販売金融債権以外については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③ 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっています。

負債

① 買掛金、② 短期借入金、及び⑤ 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③ 1年内返済予定の長期借入金、及び⑥ 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

④ 1年内償還予定の新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価については、市場価格に基づき算定しています。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

2. 譲渡性預金（連結貸借対照表計上額 444,700百万円）、関連会社株式以外の非上場株式（連結貸借対照表計上額 18,176百万円）及び非上場の関連会社株式（連結貸借対照表計上額 10,629百万円）等は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,760円81銭
1株当たり当期純利益	96円06銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	88円28銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(2012年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>921,669</b>	<b>流動負債</b>	<b>821,014</b>
現金及び預金	168,897	買掛金	289,346
受取手形	1,501	短期借入金	131,438
売掛金	144,729	1年内返済予定の長期借入金	18,475
有価証券	446,974	1年内償還予定の新株予約権付社債	149,975
商品及び製品	39,497	リース債務	7
仕掛品	11,376	未払金	8,447
原材料及び貯蔵品	8,222	未払費用	83,897
前払費用	704	未払法人税等	6,943
繰延税金資産	67,647	前受り金	5,671
短期貸付金	479	預り金	83,233
関係会社短期貸付金	5,702	製品保証引当金	42,307
未収入金	32,986	役員賞与引当金	190
その他	3,650	その他	1,081
貸倒引当金	△10,701	<b>固定負債</b>	<b>73,595</b>
<b>固定資産</b>	<b>676,233</b>	長期借入金	30,800
<b>有形固定資産</b>	<b>184,413</b>	退職給付引当金	11,261
建物(純額)	53,674	役員退職慰労引当金	1,331
構築物(純額)	11,216	災害対策引当金	12,806
機械及び装置(純額)	19,894	製造物賠償責任引当金	5,012
車両運搬具(純額)	542	リサイクル引当金	1,324
工具、器具及び備品(純額)	4,891	資産除去債務	423
土地	88,299	長期預り保証金	10,636
建設仮勘定	5,894	<b>負債合計</b>	<b>894,610</b>
無形固定資産	232	<b>純 資 産 の 部</b>	
施設利用権	232	<b>株主資本</b>	<b>674,684</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>491,587</b>	資本剰余金	138,014
投資有価証券	155,001	資本剰余金	144,364
関係会社株式	217,431	資本準備金	144,364
出資	2	<b>利益剰余金</b>	<b>392,343</b>
関係会社出資金	36,517	利益準備金	8,269
長期貸付金	162	その他利益剰余金	384,073
関係会社長期貸付金	18,723	特別償却準備金	344
長期前払費用	280	固定資産圧縮積立金	5,119
繰延税金資産	52,955	別途積立金	360,000
その他	17,561	繰越利益剰余金	18,610
貸倒引当金	△9	<b>自己株式</b>	<b>△38</b>
投資損失引当金	△7,040	評価・換算差額等	28,608
		その他有価証券評価差額金	29,287
		繰延ヘッジ損益	△679
<b>資産合計</b>	<b>1,597,903</b>	<b>純資産合計</b>	<b>703,292</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>1,597,903</b>

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。



# 損 益 計 算 書

(2011年4月1日から2012年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		1,383,269
売 上 原 価	24,731	
製 品 期 首 た な 卸 高	1,088,175	
当 期 製 品 製 造 原 価	1,112,907	
他 勘 定 振 替 高	1,506	
製 品 期 末 た な 卸 高	35,213	1,076,187
売 上 総 利 益		307,082
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	159,238	
販 一 般 管 理 費	97,744	256,982
営 業 外 利 益		50,100
營 業 外 利 息	806	
受 取 証 券 利 息	636	
受 取 配 当 金	4,940	
固 定 資 産 賃 貸 料	2,455	
雑 業 外 収 入	2,402	11,241
營 業 外 費 用		
支 払 利 息 費	1,516	
貸 資 産 減 価 却 費	1,283	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	3,118	
有 価 証 券 評 価 損	3,705	
為 替 差 損	1,596	
雑 支 出	247	11,466
経 常 利 益		49,875
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	781	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	13,247	14,029
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	53	
減 損 損 失	3,887	
災 害 対 策 引 当 金 繰 入 額	12,806	16,746
税 引 前 当 期 純 利 益		47,157
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	11,480	
法 人 税 等 調 整 額	19,830	31,310
当 期 純 利 益		15,846

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

# 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(2011年4月1日から2012年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金(注)1	利益剰余金合計		
当期首残高	138,014	144,364	—	144,364	8,269	376,081	384,351	△35	666,694
当期変動額									
剰余金の配当						△7,854	△7,854		△7,854
当期純利益						15,846	15,846		15,846
自己株式の取得								△3	△3
自己株式の処分			△0	△0				1	1
自己株式処分差損の振替			0	0		△0	△0		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	7,992	7,992	△2	7,989
当期末残高	138,014	144,364	—	144,364	8,269	384,073	392,343	△38	674,684

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	25,354	△841	24,512	691,207
当期変動額				
剰余金の配当				△7,854
当期純利益				15,846
自己株式の取得				△3
自己株式の処分				1
自己株式処分差損の振替				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,933	162	4,096	4,096
当期変動額合計	3,933	162	4,096	12,085
当期末残高	29,287	△679	28,608	703,292

(注) 1. その他利益剰余金の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	その他 利益剰余金 合計
当期首残高	99	4,708	360,000	11,273	376,081
当期変動額					
特別償却準備金の積立	322			△322	—
特別償却準備金の取崩	△77			77	—
固定資産圧縮積立金の積立		469		△469	—
固定資産圧縮積立金の取崩		△58		58	—
剰余金の配当				△7,854	△7,854
当期純利益				15,846	15,846
自己株式処分 差損の振替				△0	△0
当期変動額合計	244	410	—	7,337	7,992
当期末残高	344	5,119	360,000	18,610	384,073

2. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

# 個 別 注 記 表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券……………時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定していません。）

時価のないもの：移動平均法による原価法

#### ② デリバティブ取引 ……………時価法

#### ③ たな卸資産 ……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

#### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース……………リース期間を耐用年数とした定額法を採用しています。残存価額は、リース契約上の残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としています。

### (3) 繰延資産の処理方法……………支出時の費用として処理しています。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- ② 投資損失引当金……………時価のない有価証券及び出資金の損失に備えて、帳簿価額と実質価額との差額を計上しています。
- ③ 製品保証引当金……………販売した製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、原則として保証書の約款に従い過去の実績を基礎にして計上しています。
- ④ 役員賞与引当金……………役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。
- ⑤ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。  
過去勤務債務については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により按分した額を費用処理しています。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により按分した額を、それぞれの発生の翌事業年度から費用処理することとしています。
- ⑥ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づき、期末要支給額を計上していましたが、2006年6月29日の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、当該定時株主総会において、重任する役員については、それまでの在任年数に基づき、退任時に役員退職慰労金を支給することを決議しました。当事業年度末はその支給見込額を計上しています。
- ⑦ 災害対策引当金……………東海地震・東南海地震での津波被害が想定される静岡県磐田市竜洋地区拠点の再配置等に伴い発生することが見込まれる損失に備えるため、合理的に見積られる金額を計上しています。

- ⑧ 製造物賠償責任引当金……………北米向け輸出製品に対して、「製造物賠償責任保険」（P L 保険）で補填されない損害賠償金の支払いに備えるため、過去の実績を基礎に会社負担見込額を算出し計上しています。
- ⑨ リサイクル引当金……………当社製品のリサイクル費用に備えるため、販売実績に基づいてリサイクル費用見込額を計上しています。
- (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
……………外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
- (6) ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しています。
- (7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 消費税等の処理方法……………税抜方式で処理しています。
  - ② 連結納税制度の適用……………当事業年度より、連結納税制度を適用しています。

(追加情報)

「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しています。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保資産及び担保付債務

#### ① 担保に供している資産

建	物	275百万円
土	地	97百万円
計		372百万円

#### ② 担保付債務

長期預り保証金	349百万円
---------	--------

### (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	132,157百万円
長期金銭債権	18,723百万円
短期金銭債務	118,266百万円

### (3) 有形固定資産の減価償却累計額

821,352百万円

### (4) 保証債務

他の会社の金融機関からの借入に対し、保証を行っています。

スズキ パワートレイン インディア社	8,153百万円
スズキ ファイナンス インドネシア社	5,547百万円
マルチ スズキ インディア社	2,562百万円
その他	1,683百万円
計	17,946百万円

### (5) 輸出手形割引高

50百万円

### (6) 効率的な資金調達を行うため、取引銀行5行とコミットメント契約を締結しています。当事業年度末におけるコミットメント契約に係る借入未実行残高は、次のとおりです。

コミットメント契約の総額	155,000百万円
借入実行残高	—
差引額	155,000百万円

### 3. 損益計算書に関する注記

#### (1) 関係会社との取引高

売	上	高	940,679百万円
仕	入	高	89,719百万円
その他の営業取引高			99,498百万円
営業取引以外の取引高			11,411百万円

#### (2) 減損損失

資産グループ化は、事業用資産、貸与資産に区分し、それぞれの事業所単位としています。また、処分が決定された資産、将来の使用が見込まれていない遊休資産等については個々の資産ごとに減損の要否を判定しています。

当事業年度において、東海地震・東南海地震での津波被害が想定される静岡県磐田市竜洋地区拠点の再配置の方針に基づく有形固定資産（土地、建物等）及び遊休資産等について、減損損失3,887百万円を計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しており、土地については合理的に算定した価額により評価しています。

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
普通株式	17,149	2,220	604	18,765

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加2,220株は、単元未満株式の買取りによるものです。  
2. 普通株式の自己株式の減少604株は、単元未満株式の売渡しによるものです。



## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (繰延税金資産)

減損損失及び減価償却超過額	49,281百万円
有価証券評価損	29,619百万円
諸引当金	32,598百万円
その他の	54,789百万円
繰延税金資産小計	166,288百万円
評価性引当額	△26,926百万円
繰延税金資産合計	139,362百万円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△15,666百万円
その他の	△3,092百万円
繰延税金負債合計	△18,759百万円
繰延税金資産の純額	120,602百万円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別内訳

法定実効税率	39.8%
(調整)	
税率変更に伴う影響額	25.5%
評価性引当額	17.7%
税額控除	△13.5%
受取配当金の益金不算入額	△2.4%
その他の	△0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	66.4%

### (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の39.8%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.2%、平成27年4月1日以降のものについては34.9%にそれぞれ変更されています。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が9,853百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が12,028百万円、その他有価証券評価差額金が2,202百万円それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が27百万円減少しています。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	鈴木 修	(被所有) 0.1	当社代表取締役会長 兼社長 公益財団法人スズキ 財団理事長	寄付	125	—	—
		(被所有) 0.1	当社代表取締役会長 兼社長 公益財団法人スズキ 教育文化財団理事長	寄付	68	—	—

- (注) 1. 公益財団法人スズキ財団及び公益財団法人スズキ教育文化財団との取引は、いわゆる第三者のための取引です。  
2. 取引金額には消費税等を含んでいません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,253円58銭
1株当たり当期純利益	28円25銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	25円98銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2012年5月9日

スズキ株式会社  
取締役会 御中

清明監査法人

指定社員 公認会計士 今村 了 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岩間 昭 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スズキ株式会社の2011年4月1日から2012年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スズキ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2012年5月9日

スズキ株式会社  
取締役会 御中

清明監査法人

指定社員 公認会計士 今村 了 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岩間 昭 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スズキ株式会社の2011年4月1日から2012年3月31日までの第146期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監査報告書

当監査役会は、2011年4月1日から2012年3月31日までの第146期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社から事業の報告を求め、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2012年5月10日

スズギ株式会社 監査役会

常勤監査役	神村	保	Ⓜ
常勤監査役	鈴木	良隆	Ⓜ
社外監査役	堀内	伸恭	Ⓜ
社外監査役	久米	克彦	Ⓜ
社外監査役	石塚	伸	Ⓜ

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、継続的な安定配当を基本とし、あわせて中・長期的な視点から、業績、配当性向、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

当期につきましては、円高の影響や東日本大震災、タイ洪水の影響等がありました。あらゆる経費の徹底した削減などにより前期を上回る利益を計上することができました。

経営環境は引続き厳しい見通しではありますが、当期の年間配当金は、1株につき15円、期末配当金は8円とさせていただきますと存じます。なお、年間配当金は、前期より1株につき2円増配となります。

#### 1. 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金8円  
総額 4,488,228,312円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2012年6月29日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額  
別途積立金 8,000,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその額  
繰越利益剰余金 8,000,000,000円

## 第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（10名）は、本總會終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の強化を図るため社外取締役2名を増員し、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当、 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
1	鈴木 修 (1930年1月30日生)	1958年4月 当社入社 1963年11月 当社取締役就任 1967年12月 常務取締役就任 1973年11月 専務取締役就任 1977年6月 代表取締役専務取締役就任 1978年6月 代表取締役社長就任 2000年6月 代表取締役会長就任 2008年12月 代表取締役会長兼社長就任 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 公益財団法人スズキ財団理事長 公益財団法人スズキ教育文化財団理事長	542,600株	公益財団法人スズキ財団理事長 公益財団法人スズキ教育文化財団理事長 (注1)
2	田村 実 (1948年6月21日生)	1972年4月 当社入社 2003年4月 西日本営業統括部長 同年6月 当社取締役就任 2006年6月 取締役専務役員就任 2007年9月 国内営業本部長 兼 スズキファイナンス株式会社 代表取締役社長を委嘱 2008年12月 代表取締役専務取締役就任 2011年4月 経営企画委員 兼 国内営業本部長 兼 スズキファイナンス株式会社 代表取締役社長を委嘱 同年6月 代表取締役副社長就任 現在に至る	17,200株	なし
3	本田 治 (1949年10月6日生)	1973年4月 当社入社 2006年1月 パワートレイン担当 兼 商品第六カーライン チーフエンジニア 同年6月 常務役員就任 2007年5月 専務役員就任 2009年6月 当社取締役専務役員就任 2010年2月 四輪技術本部長を委嘱 2011年4月 経営企画委員 兼 四輪技術本部長を委嘱 同年6月 代表取締役副社長就任 現在に至る	14,300株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当、 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
4	鈴木 俊宏 (1959年3月1日生)	1994年1月 当社入社 2003年4月 商品企画統括部長 同年6月 当社取締役就任 2006年6月 取締役専務役員就任 2008年1月 海外営業本部長を委嘱 2011年4月 経営企画委員 兼 経営企画室長を委嘱 同年6月 代表取締役副社長就任 現在に至る	45,200株	なし
5	原山 保人 (1956年6月22日生)	1979年4月 通商産業省（現経済産業省）入省 2009年7月 同省退官 当社入社 常務役員就任 2010年2月 提携推進本部長を委嘱 同年6月 当社取締役専務役員就任 2011年4月 経営企画委員 兼 事業開発本部長を委嘱 同年6月 代表取締役副社長就任 現在に至る	5,200株	なし
6	中西 眞三 (1947年9月14日生)	1971年4月 当社入社 1998年10月 GM業務部長 1999年6月 当社取締役就任 2003年6月 常務取締役就任 2004年6月 専務取締役就任 2006年6月 取締役専務役員就任 2008年1月 マルチ スズキ インディア社（インド）社長 兼 海外営業本部 アジア四輪・二輪担当を委嘱 2009年4月 マルチ スズキ インディア社（インド）社長を委嘱 現在に至る	11,200株	なし
7	杉本 豊和 (1947年3月16日生)	1973年4月 当社入社 2004年4月 経営企画統括部長 同年6月 当社取締役就任 2006年6月 取締役専務役員就任 2010年2月 管理本部長（財務・情報システム担当）を委嘱 2011年4月 経営企画室 経営企画管理担当を委嘱 現在に至る	9,500株	なし



候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当、 重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数	当社との 特 別 の 利 害 関 係
8	あつみ まさのり 渥 美 正 紀 (1948年2月11日生)	1970年4月 当社入社 2001年4月 品質保証部長 同 年6月 当社取締役就任 2006年6月 取締役退任 常務役員就任 2008年1月 二輪技術本部長を委嘱 同 年5月 専務役員就任 2009年6月 当社取締役専務役員就任 2012年1月 品質本部長を委嘱 現在に至る	13,000株	なし
9	あいざわ なおき 相 澤 直 樹 (1951年11月28日生)	1978年3月 当社入社 2003年4月 湖西工場長 同 年6月 当社取締役就任 2006年6月 取締役退任 常務役員就任 2008年1月 生産本部 湖西・豊川・高塚工場担 当 兼 湖西工場長を委嘱 2009年4月 専務役員就任 生産本部長を委嘱 同 年6月 当社取締役専務役員就任 現在に至る	8,150株	なし
10	もちつき えいじ 望 月 英 二 (1955年3月5日生)	1984年2月 当社入社 2003年4月 商品開発統括部長 兼 商品第二プロ ジェクト長 同 年6月 当社取締役就任 2006年6月 取締役専務役員就任 2011年6月 品質本部長を委嘱 2012年1月 海外調達センター長を委嘱 現在に至る	9,100株	なし
11	※ いぐち まさかず 井 口 雅 一 (1934年11月22日生)	1973年2月 東京大学(現 国立大学法人東京大 学)工学部教授 1995年4月 東京大学工学部名誉教授 同 年6月 財団法人日本自動車研究所(現 一般 財団法人日本自動車研究所)副理事 長 所長 2003年5月 財団法人日本自動車研究所顧問 2007年4月 財団法人鉄道総合技術研究所(現 公 益財団法人鉄道総合技術研究所)技 術顧問 現在に至る	0株	なし

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当、 重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数	当社との 特 別 の 利 害 関 係
12	※ たにの きくたろう 谷 野 作太郎 (1936年6月6日生)	1960年4月 外務省入省 1995年9月 駐インド大使 1998年4月 駐中国大使 2001年4月 外務省退官 同 年6月 株式会社東芝取締役就任 2002年6月 財団法人日中友好会館(現 公益財団 法人日中友好会館)副会長 2007年6月 株式会社東芝取締役退任 2012年4月 公益財団法人日中友好会館副会長退 任 現在に至る	0株	なし

- (注) 1. 当社は、公益財団法人スズキ財団及び公益財団法人スズキ教育文化財団に対し、運営資金等の支払いがあります。
2. ※印は新任候補者であります。
3. 井口雅一及び谷野作太郎の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。
4. 井口雅一及び谷野作太郎の両氏は、ご選任いただいた場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定です。
5. 井口雅一氏を社外取締役の候補者とした理由は、工学博士としての豊富な学術的知見に基づき、製造業としての当社の経営に対し適切に助言していただける適任者と判断したためであります。
6. 谷野作太郎氏を社外取締役の候補者とした理由は、外交官としての豊富な経験と知識に基づき、国際的な視点に立って当社の経営に対し適切に助言していただける適任者と判断したためであります。

### 第3号議案 監査役5名選任の件

監査役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役5名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
1	かみむら たもつ 神村 保 (1946年5月13日生)	1970年4月 当社入社 1998年4月 経理部長 1999年4月 経営企画部長 2003年4月 監査役室総括グループ長 2004年4月 経営企画統括部付 参与 同年6月 当社監査役就任 現在に至る	14,800株	なし
2	※ なかむら くにお 中村 邦夫 (1958年9月10日生)	1982年4月 当社入社 2004年4月 経理部長 2011年4月 監査部長 現在に至る	1,700株	なし
3	いしづか しん 石塚 伸 (1947年6月16日生)	1981年4月 司法研修所入所 1983年4月 弁護士登録 1984年10月 石塚村松法律事務所入所 1994年6月 当社監査役就任 現在に至る	0株	なし
4	※ おおすか まさたか 大須賀 正孝 (1941年3月3日生)	1971年12月 浜松協同運送株式会社(現 株式会社 ハマキョウレックス)設立 同社代表 取締役社長就任 2005年5月 社団法人日本3PL協会(現 一般社 団法人日本3PL協会)会長就任 同年7月 社団法人全日本トラック協会(現 公益 社団法人全日本トラック協会)常 任理事就任 2007年6月 株式会社ハマキョウレックス代表 取締役会長就任 現在に至る	22,000株	なし
5	※ たなか のりお 田中 範雄 (1951年2月10日生)	1973年4月 監査法人朝日会計社(現 有限責任 あずさ監査法人)入社 1976年3月 公認会計士登録 1977年6月 税理士登録 同年12月 監査法人朝日会計社退社 1978年1月 田中範雄公認会計士・税理士事務所 開設 現在に至る	1,000株	なし

- (注) 1. ※印は新任候補者であります。
2. 石塚 伸、大須賀正孝及び田中範雄の三氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の候補者であります。
3. 石塚 伸氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、ご選任いただいた場合引続き独立役員となる予定です。又、大須賀正孝及び田中範雄の両氏は、ご選任いただいた場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定です。
4. 石塚 伸氏を社外監査役の候補者とした理由は、会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての経験と専門的知識に基づき、当社の監査を適切に遂行していただける適任者と判断したためであります。なお、同氏が当社の監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって18年であります。
5. 大須賀正孝氏を社外監査役の候補者とした理由は、企業経営者としての長年にわたる経験と知識に基づき、当社の監査を適切に遂行していただける適任者と判断したためであります。
6. 田中範雄氏を社外監査役の候補者とした理由は、公認会計士としての豊富な経験と専門的知識に基づき、当社の監査を適切に遂行していただける適任者と判断したためであります。

#### 第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役10名及び監査役5名に対し、当期の利益、配当金の状況等を勘案し、役員賞与総額1億9,000万円（取締役分1億7,266万円、監査役分1,734万円）を支給することとさせていただきますと存じます。

なお、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会の決定に、監査役については監査役の協議によることとしたいと存じます。

#### 第5号議案 取締役に対して報酬として株式報酬型ストックオプション（新株予約権）を付与する件

##### 1. 提案の理由

当社は、2001年6月28日開催の当社第135回定時株主総会において、取締役の報酬額を月額8,000万円以内にご承認をいただき、また2006年6月29日開催の第140回定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止し、同時に選任する取締役の人数を減らすとともに、取締役の責任体制を強化し、今日に至っております。今般、取締役に対する報酬制度に関して、当社の業績や株価との連動性を強め、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することを目的とし、上述の取締役報酬額とは別枠の報酬として、取締役（社外取締役を除きます。）に対していわゆる株式報酬型ストックオプションとして割り当てる当事業年度（第147期）の新株予約権に関する報酬等の額を年額1億7,000万円を上限として設ける旨をご承認いただきたいと存じます。当社の取締役（社外取締役を除きます。）に対し、以下のとおり、株式報酬型ストックオプションによる報酬としての新株予約権を割り当てることについてのご承認、及び各取締役への新株予約権発行時期及び配分等の決定を取締役に委任するためのご承認をお願いするものであります。

現在の取締役は10名であり、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、本総会終結の時から12名（うち社外取締役2名）となります。なお、各取締役への新株予約権発行時期及び配分等につきましては取締役会にご一任願いたいと存じます。

取締役（社外取締役を除きます。）に報酬として発行する新株予約権の内容は次のとおりであります。

## 2. 新株予約権の内容

### (1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」といいます。）は100株といたします。

なお、当社が株式分割、株式無償割当または株式併合等を行う場合で付与株式数の調整を行うことが適切なときには、次の算式により付与株式数を調整するものといたします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものといたします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当または株式併合の比率

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものといたします。

### (2) 新株予約権の総数

800個を本株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限といたします。ただし、本株主総会終結の日以後において、上記(1)に定める場合に該当する場合には、同様の調整を行うものといたします。

### (3) 新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日においてブラック・ショールズモデル等により算出した公正価額を払込金額といたします。なお、当該払込金額は、同額の当社に対する報酬債権と相殺するものといたします。

### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額1円に付与株式数を乗じた金額といたします。

### (5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から30年以内の範囲で当社取締役会が定める期

間といたします。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」といいます。）は、当社の取締役及び取締役を兼務しない専務役員もしくは常務役員のいずれの地位をも退任した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には翌営業日といたします。）を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものといたします。

その他の権利行使の条件は、当社取締役会が定めるものといたします。

(7) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものといたします。

(8) 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものといたします。

(9) 新株予約権のその他の内容

上記(1)から(8)の細目及び新株予約権に関するその他の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めることといたします。

(ご参考)

- ・ 当社は、当社の取締役を兼務しない専務役員及び常務役員に対し、上記の株式報酬型ストックオプションと同内容の新株予約権を取締役会の決議により、総数125個を上限とし、割り当てる予定であります。
- ・ 以上の株式報酬型ストックオプションの付与対象者による新株予約権の権利行使に関しましては、いかなる株主の皆様が保有する当社議決権の割合を変動させることを目的としておりません。このため、当社は権利行使が見込まれる状況になり次第、上述の目的に合致した方法で交付する株式の調達方法を検討した上で、取得都度、速やかに付与対象者へ株式を交付いたします。調達方法の検討の結果、自己株式にて調達することを選択した場合、取締役会にて決議を行い、開示を行った上で付与対象者へ株式を交付いたします。

以 上

## 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のお手続きについて

### 1. インターネットをご利用される皆様へ

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

- ①インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）をご利用いただくことによつてのみ可能です。  
なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。
- ②インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。今回ご案内するパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です。
- ③インターネットによる議決権行使は、株主総会参考書類をご検討いただき、2012年6月27日（水曜日）午後5時までに行使されますようお願いいたします。
- ④インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ⑤インターネットと議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットの行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ⑥議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

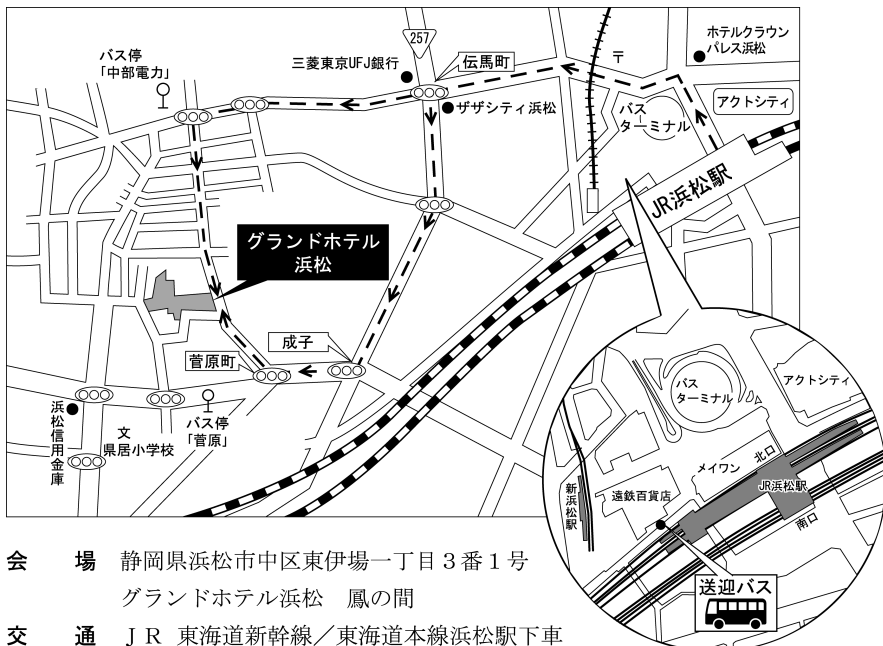
#### インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート  
電話 0120-652-031（専用ダイヤル）  
受付時間 土日休日を除く 9:00～21:00

### 2. 機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

# 株主総会会場ご案内略図



**会 場** 静岡県浜松市中区東伊場一丁目3番1号  
グランドホテル浜松 鳳の間

**交 通** JR 東海道新幹線／東海道本線浜松駅下車  
浜松駅より 遠鉄バス 20系統「菅原」  
又は 遠鉄バス 9系統「中部電力」 } 下車 徒歩5分

**送迎バス** 当日は、JR浜松駅（遠鉄百貨店南側）より  
送迎バスを運行（9：00～9：30）いたしますので  
ご利用ください。

## スズキ歴史館見学会のご案内

株主総会終了後、ご出席の株主様を対象にスズキ歴史館の見学会を開催いたします。ご希望の株主様は、当日、受付にお申し出ください。なお、見学会の所要時間は、総会終了後約2時間30分の予定です。